

令和6年6月吉日

税法学原論研究会 第9回のお知らせ

東京青年税理士連盟
会 長 石山 貴裕
研究部長 武田佳奈子

皆様、こんにちは。税法学原論研究会 第9回を下記要領で開催します。

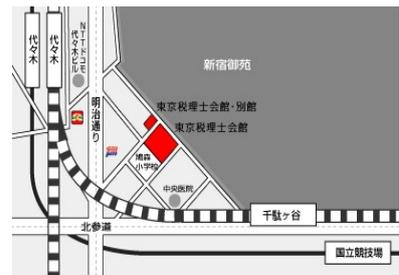
租税法関係については、行政の優位性を主張する「権力関係説」と納税者との対等性を強調する「債務関係説」が存在します。申告納税の場合、あくまで納税者による申告が基本であって、行政行為（更正・決定等）は二次的なものにすぎないため、租税実体法を租税法関係の中心と考える「債務関係説」が正当だと、北野弘久先生は述べています。「債務関係説」においては納税者の権利救済が重視されます。

本章は他の章と比較しても抽象性が高い内容ですが、納税者の立場を守る税理士としては、ぜひとも押さえておきたいところです。今回は菊地和仁会員にチューターをご担当いただきます。終了後の懇親会では、会員同士の情報交換もできます。皆様のご参加をお待ちしております！

記

日 時 : 令和6年7月12日(金) 18:30~21:00 **開始時刻が変更となりました。**
場 所 : 東京税理士会館(下記地図参照)
チューター : 菊地 和仁 会員
オブザーバー : 小池 幸造 会員(税理士、元静岡大学教授、元全国青税会長)
対 象 : 会員・準会員・新合格者
申 込 : 不 要
内 容 : 税法学原論 第9版
第13章 租税法関係の性質

参 加 費 : 500円(資料代) 新合格者は無料 **継続**



※本研究会は既定の人数を満了した場合、認定研修として東京税理士会に申請致します。

※今後の開催日は毎月10日前後を目安に日程を調整し、個別にご案内します

当日、テキストの『税法学原論』第9版を定価4,400円(税込)のところ、3,500円(税込)で販売致しますので、お持ちでない方はこの機会にぜひご購入ください。

※感染症等の蔓延及び荒天等により、急遽開催を中止又は延期させて頂く場合がございます。最終的な開催の可否はHP又はメーリングリスト(t-az)にてお知らせ致しますので、各自ご確認をお願い致します。体調が優れない場合は、参加をご遠慮下さいますようお願いいたします。